

にかほ市に定住し、就職している方に
奨学金返還の助成をします！

にかほ市奨学金 返還助成募集要項

【受給要件】

対象となる奨学金を
返還中・返還予定

- 日本学生支援機構奨学金
- 秋田県育英会奨学金
- にかほ市奨学金 等

にかほ市に住所があり
実際に居住している

大学・高校を卒業・中途退学した
年度によって条件が変わります
(詳細は下記「**その他要件**」参照)

就職している

- 市内または通勤圏内にある企業・
事務所・事業所で就労している方
- 市内または通勤圏内で自営もしくは
は農林水産業等に從事している方

【その他要件】

NEW!!

市出身者枠^{※1}

一般枠

出身地	市内出身者 (にかほ市内の小学校また中学校に在籍歴がある方)	にかほ市外から転入された方、または 令和7年10月29日以前に修学を終えた市内出身者
卒業・中途退学 年度	令和7年10月30日以降に卒業した方	【令和6年度以降】市内に住居登録し、居住している方 【令和5年度以前】1年以上市外に居住し、令和7年4 月1日以降に市内に転入した方
助成対象 上限額	年額 20万4千円	年額 20万円
助成金額 上限	【1年目～3年目】 7万1千円 【4年目以降】 10万2千円	年額 6万7千円
助成期間	最長 8年	最長 3年

※1 市出身者枠は「**由利学生寮教育振興基金**」を財源に運用しています。

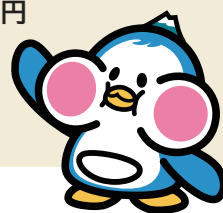
注意

※市税を滞納していないこと。

※助成金は奨学金の1年間の返還額と定住・就労の状況を確認後に交付します。助成を受ける期間に奨学金の返還
が猶予・免除されるものではなく、返還は計画どおりに行っていただく必要があります。

※入学一時金は対象外です。また、2つ以上の奨学金の貸与を受けている場合はいずれか1つを選択してください。

※約定利息は助成対象とし、遅延利息や延滞金等は対象外です。



にかほ市マスコット
にかほっぺん

お問い合わせ
お申し込み

にかほ市教育委員会 教育総務課

〒018-0311 にかほ市金浦字南金浦49-2

電話：0184-38-2259 FAX：0184-38-2252

制度の対象になるか確認してみましょう！

にかほ市奨学金 返還助成

確認チャート

START

日本学生支援機構奨学金・秋田県育英会奨学金・にかほ市奨学金等のいずれかの奨学金を借入していましたか？

NO

YES

にかほ市内の小中学校または中学校に在籍していましたか？

NO

YES

大学等を令和7年10月30日以降に卒業し、にかほ市に住民登録し現に居住していますか？

NO

YES

会社員または自営業（起業）や農林水産業に従事していますか？

NO

YES

あなたは
市出身者枠の対象者です

令和6年度以降に高校・大学等を卒業し、にかほ市に住民登録し現に居住していますか？

NO

YES

令和5年度以前に高校・大学等を卒業または中退し、かつ、1年以上市外に居住し、令和7年4月以降に、にかほ市に転入。にかほ市に住民登録し実際に住っていますか？

NO

YES

会社員または自営業（起業）や農林水産業に従事していますか？

NO

YES

あなたは
一般枠の対象者です

残念ですが
対象外です